

“知恵”と“絆”で地域を興す

商工
YUZAWA
KOMACHI

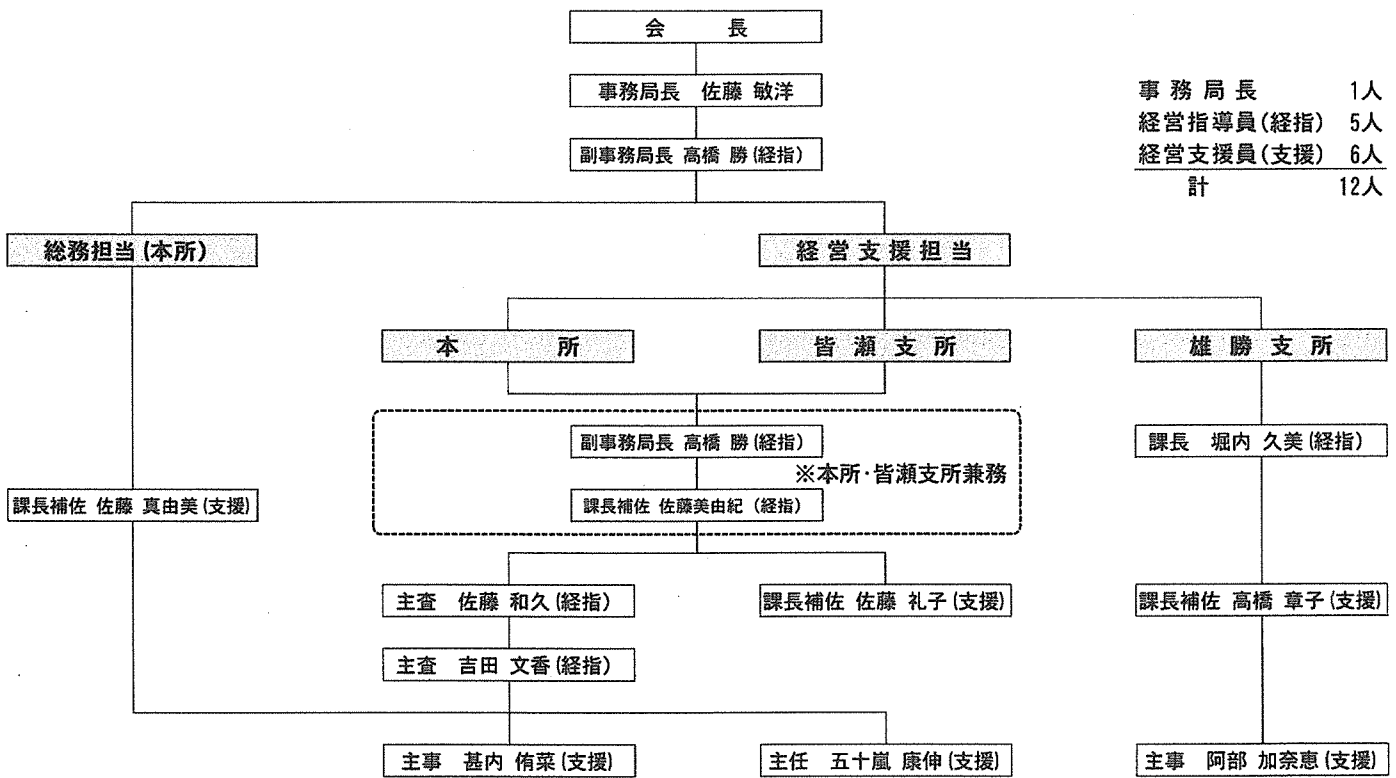
ゆざわ小町

第50号
2022.4

<https://yuzawakomati.com>

発行所	本所	〒012-0105湯沢市川連町字平城下23-2	●TEL 42-2163	FAX 42-4843
ゆざわ小町商工会	雄勝支所	〒019-0204湯沢市横堀字小田中5-2	●TEL 52-3137	FAX 52-4511
	皆瀬支所	〒012-0183湯沢市皆瀬字沢梨台51	●TEL 58-4300	FAX 58-4301

令和4年度 事務局配置のお知らせ



【転出者メッセージ】
 本所(稲川)に7年、皆瀬支所に1年、合わせて8年間、会員の皆様へのご支援を通し多くのことを学ばせていただきました。この経験を活かし新任地でも会員支援に努めたいと思います。長い間大変お世話になりました。会員の皆様の健勝と商売の繁栄を心よりご祈念申し上げます。
 (よこて市商工会へ異動 赤平 晃志)

【転入者メッセージ】
 この度の人事異動で、8年ぶりにゆざわ小町商工会へ転入となりました。会員皆様のお役に立てるよう一生懸命業務に取り組む所存です。事務所にお越しの際は、お気軽にお声がけください。よろしく願いいたします。
 (よこて市商工会から移動、本所兼皆瀬支所勤務 佐藤 美由紀)

注目! ワンポイント! 事業復活支援金!

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者に、地域・業種を問わず給付金が支給されます。商工会では申請に係る事前確認や申請支援を行っております。



※事前確認の実施は5月26日(木)までとなっております。

- 【対象者】 新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が過去3年間の同月比(※1)50%以上又は30%～50%以上減少した事業者
(※1 白色申告の場合は年間収入の月平均との比較になります。)
- 【申請方法】 オンライン申請
- 【申請期間】 5月31日(火)まで
- 【必要書類】 ①履歴事項全部証明書(中小法人)/本人確認書類(個人事業者)
②税務署の收受日付印又は電子申告の受信通知のついた確定申告書・決算書類一式(2018年度～2021年度のもの)
(※2 收受印又は「受信通知(メール詳細)」が無い場合、税務署発行の「納税証明書(その2 所得金額用)」の添付が必要です。)
③売上が減少した月の売上台帳
④振込先の通帳
⑤本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)
- 【給付額】 (基準期間の売上高) - (対象月の売上高 × 5)
- 【給付上限額】

売上減少率	個人事業主等	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

<お願い>

事前確認や申請にはお時間を要する場合があります。また、感染リスク軽減のため来会される前に必ずご予約をお願いいたします。

右記復活支援金ホームページから、資料のダウンロードや給付額のシミュレーションを行うことが可能です。

